# 「神戸市障害支援区分認定業務」 入札説明書

令和6年1月

神戸市福祉局障害者支援課

# 入札説明書

本説明書は本市が障害支援区分認定業務について、受託事業者を一般競争入札により選定するために必要な 事項を定める。入札に参加をしようとする者は、本説明書及び「神戸市障害支援区分認定業務仕様書」を熟読 の上、入札に参加すること。

## 1. 入札に付する事項

(1) 委託業務名

神戸市障害支援区分認定業務

(2) 業務の内容

「神戸市障害支援区分認定業務委託仕様書」(以下「仕様書」という)のとおり

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 履行場所

神戸市内において本市が指定する場所

#### 2. 入札参加資格

本入札に参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たす法人であること。

- (1) 令和4・5年度神戸市物品供給・製造請負・その他請負入札参加資格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、本市から一般競争入札の参加者資格を取り消されていない者であること。
- (3)入札への参加申請受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱(平成6年6月15日市長決定)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) 及び民事再生法 (平成11年法律第225号) 等による手続き中の 法人でないこと。
- (5) 租税公課を滞納していないこと。
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (7) 神戸市内に本店があること。
- (8) 下記要件のいずれかに該当する者。
  - ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業所
  - ②指定特定相談支援事業者のうち神戸市から委託を受けて障害者総合支援法第77条第1項第3号に 規定する事業を行うもの
  - ③介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人
- (9) プライバシーマークを取得していること。

## 3. 入札の主な手順

(1) 入札説明書の配布開始 令和6年1月24日(水)

(4) 質問の回答書・資格審査決定通知書の送付

令和6年2月16日(金)頃

 (5) 入札日
 令和6年2月27日(火)

 (6) 開札日
 令和6年2月27日(火)

## 4. 入札への参加申し込み

(1) 当該入札に参加しようとする者(以下「申請者」という。)は、に記載している次に掲げる書類を提出し、本市の入札参加資格の審査を受けること。

- ア 一般競争入札参加申請書(様式第1号、以下「申請書」という。)
- イ 登記事項証明書 (履歴事項全部証明書) (発行後3か月以内のもの。写し可)
- ウ 印鑑証明書(発行後3か月以内のもの)
- エ 申請者の概要が分かる資料(会社案内等で可。様式不問)
- オ 「2. 入札参加資格」(8) ①~③に該当することを証する書類。
- カ プライバシーマークの取得を証する書類

その他 必要に応じて追加資料の提出を求める場合がある。

【申込受付期間】令和6年1月24日(水)から令和6年2月13日(火)まで(神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。)午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。)

【提出方法】持参または郵送(郵送の場合は令和6年2月13日(火)必着)

【提出先】神戸市福祉局障害者支援課 入所支援・医療担当

(持参の場合) 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所1号館6階 (郵送の場合) 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

- (2) 書類の作成にかかる費用は申請者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。

#### 5. 仕様書等に関する質問書の提出及び回答

(1) 申請者は、仕様書等に疑義がある場合、所定の様式(様式第2号、以下「質問書」という。)を提出 する。

【申込受付期間】令和6年1月24日(火)から令和6年2月13日(火)まで(神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。)午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。)

【提出方法】持参または郵送(郵送の場合は令和6年2月13日(火)必着) ※「4.入札への参加申し込み(1)」の書類と同時提出可

【提出先】神戸市福祉局障害者支援課 入所支援・医療担当

(持参の場合)  $\mp 650-8570$  神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所1号館6階 (郵送の場合)  $\mp 650-8570$  神戸市中央区加納町6丁目5番1号

## (2) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月13日(火)までに、入札参加申し込みを行った法人の担当者に対し、期間内に受領した全ての質問内容及び回答を、令和6年2月16日(金)頃に郵送にて発送する。質問した法人名は公表しない。また、入札参加資格等に関する質問については、原則として公表しない。応募状況等の問い合わせ及び提出書類の確認については、一切受け付けない。

なお、本市の回答は、本入札説明書又は仕様書等を補足する効力を持つ。

#### 6. 資格審査決定通知書の送付

- (1) 入札への参加資格を認めた者に対し、令和6年2月16日(金)頃に「資格審査決定通知書」を郵送 にて発送する。
- (2) 入札への参加資格がないと認定された者には、その理由を付して通知する。
- (3)(2)の通知を受けた者は、その通知を受けた日から7日以内に、市長に対して、入札への参加資格がないと認定した理由の説明を求めることができる。
- (4)(3)により説明の請求を行う場合は書面によってすること。
- (5)(3)による理由の説明の請求を受けたときは、その通知を受けた日から7日以内に書面により回答を行う。

#### 7. 入札及び開札

- (1) 入札及び開札の日時及び場所
  - ①入札日時

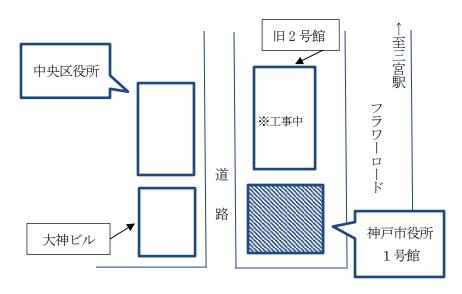
令和6年2月27日(火) 午後4時00分から午後4時15分まで

②開札日時

入札締め切り後、直ちに開札を行う。

③入札及び開札場所

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所1号館24階 1246会議室



- (2) 持参するもの
  - ①資格審查決定通知書
  - ② (代理人により入札に参加しようとする場合のみ) 委任状

- ③実印(代理人により入札しようとする場合は委任状に押印されている代理人の印)
- (3) 入札保証金

神戸市契約規則(以下「規則」という。)第7条第2号の規定により免除する。

- (4) 入札方法等
  - ①入札当日に、入札書を入札箱に投入すること。郵便による入札はできない。
  - ②入札に当たっての交渉は行わないこと。
  - ③一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
  - ④開札には、出席すること。
- (5)入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ①開札を欠席したとき。
- ②入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- ③入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- ④入札書に記名及び押印がないとき。
- ⑤一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- ⑥代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- ⑦入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- ⑧入札者の資格のない者が入札したとき。
- ⑨本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- ⑩鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- ①入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (6) 入札価格は次のとおりとする。
  - ①調査単価:単価(調査1件当たりの価格。市内の調査と市外の調査で異なる価格で入札することができる)
  - ②その他固定費:総価
- (7) 落札者の決定方法

落札者の決定は(6)①の価格に調査予定件数(仕様書参照)を乗じた価格と(6)②の価格の合計額によって行い、規則第10条の規定により定めた予定価格(非公開)以下の価格のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

#### 8. 契約等に係る事項

落札後、契約の締結にあたっては、契約書の作成を要し、その契約書は、神戸市委託契約約款により作成する。なお、令和6年度予算が成立しない場合は、落札者と契約締結しない場合がある。

## 9. 手続きにおいて使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨とする。

#### 10. 入札に関する問い合わせ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市福祉局障害者支援課 入所支援・医療担当 担当 佐藤・岩本

TEL: 078-322-6352 FAX: 078-322-0393